

# 令和8年度釜石市人間ドック受診料助成のご案内

必ずお読みください。

受診前に釜石市へ申込が必要です。

## 1 対象者

次のすべてに該当する人

- (1) 年度末年齢が40歳以上で、釜石市国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者
- (2) 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の滞納がないこと

※人間ドック受診料の助成を受けた方は、市が同一年度を実施する健診（がん検診を除く）を受診することはできません

## 2 助成額

受診料のうち上限2万円

※年度内1人1回まで ※受診料から助成額（上限2万円）を差し引いた額が自己負担になります。

## 3 受診期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

## 4 申込・受診までの流れ

(1) 受診日の3週間前までに指定医療機関へ受診予約をしてください。

- ・指定医療機関は3か所です。※指定医療機関は裏面をご確認ください
- ・医療機関ごとに指定日や定員等があります。
- ・受診料は指定医療機関が設定しているため、一律ではありません。
- ・指定医療機関以外での受診や、受診後の領収書等での払い戻しはできません。

(2) 受診日の前日までに市へ受診申込を行ってください。

- ・市健康保険課窓口（保健福祉センター2階）又は電話（☎0193-22-0179）でお申し込みをお願いします。
- ・申込受付後、受診券を発行します。窓口で受け付けた場合はその場で、電話で受け付けた場合は後日郵送で交付します。

(3) 予約した指定医療機関で人間ドックを受診してください。

- ・持ち物は、受診券、質問票（国民健康保険加入者のみ）、自己負担金です。

## 5 注意事項

- (1) 人間ドック受診料の助成を受けた方は、同一年度内に市が実施する健診（がん検診を除く）を受診することはできません。
- (2) 受診日において、釜石市の国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者である場合に限り、助成の対象となります。
- (3) 人間ドックの助成を受けた方が、市で実施する特定健康診査又は後期高齢者健康診査を受診した場合や、遑って被保険者資格を喪失していたことが判明した場合は、助成金を返還していただきます。
- (4) 健診結果は、委託医療機関から本人へ直接通知されるとともに、市にも提供されます。

### ■指定医療機関

#### ①公益財団法人 岩手県予防医学協会

Big Waffle（盛岡市） ☎019-638-7185、県南センター（金ケ崎町） ☎0197-44-5711

#### ②公益財団法人 岩手県対がん協会

けん館（盛岡市）、すこや館（矢巾町） ☎019-618-0151※両施設とも同じ電話番号

#### ③岩手県厚生農業協同組合連合会（JA 岩手県厚生連）

人間ドックセンター（盛岡市） ☎019-637-1910、県南センター（金ケ崎町） ☎0197-44-5141

### 釜石市健康保険課健康推進係

〒026-0025 釜石市大渡町3丁目15-26

TEL：0193-22-0179（直通）